国民年金付加年金制度

国民年金付加年金制度は、国民年金保険料に加えて、付加保険料（月額４００円）を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。希望する場合は、申し込みが必要となります。

申し込みできる方

・国民年金第１号被保険者

・任意加入被保険者（65歳以上の方を除く）

※免除または納付猶予を受けている期間は加入できません。

手続きに必要なもの

・来庁者の本人確認できるもの（マイナンバーカード・運転免許証など）

・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの

申込先

国保年金課・最寄りの年金事務所・マイナポータル

※納付は申込月分からで、納期限は翌月末日です。

※納期限を経過した場合でも、期限から２年間は納めることができます。

※納付を辞退したい場合は、付加保険料納付辞退申出書の提出が必要となります。

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

問国保年金課　☎４４３・１１３９

八街市スポーツ・レクリエーション祭

グラウンド・ゴルフ大会

時６月24日㈫（予備日　６月26日㈭）

集合　午前８時30分

試合開始　午前９時

場スポーツプラザ多目的広場

対市内在住・在勤の方

費１人２００円

申参加申込書に参加費を添えてスポーツ振興課に申し込み。

〆５月25日㈰

問スポーツ振興課　☎４４３・１４６５

農地の出し手を募集中

（公社）千葉県園芸協会は規模を拡大したい担い手の方に、貸し付けすることができる、まとまりのある優良農地を探しています。

農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っているなど、貸したい農地をお持ちの方は、農地のある市町村または、（公社）千葉県園芸協会（☎２２３・３０１１）にご相談ください。

問農政課　☎４４３・１４０２

八街市職員採用試験のご案内

市では、令和８年４月１日付けで採用となる職員の採用試験（第１次試験）を印旛郡市職員採用共同試験により、７月13日㈰に実施します。

共同試験の試験案内・申込書は、市ホームページからダウンロードできるほか、総務課窓口でも配付しています。

市HP 採用情報ポータルページ

募集職種・人数

・一般行政上級　５人程度

・一般行政上級（専門試験なし）　10人程度

・一般行政上級（学芸員）　１人

・一般行政上級（社会福祉主事）　３人程度

・土木上級　３人程度

・建築上級　若干名

・保育士　４人程度

・保健師　４人程度

受験申込方法

○市公式ＬＩＮＥ

市公式アカウントを友だち追加し、メインメニューから申し込み。

５月20日㈫午前８時30分から受付を開始します。

公式 LINE

○郵送または総務課窓口

必要事項を記入した申込書を、郵送または総務課窓口へ持参してください。

申込受付期間

５月20日㈫～６月３日㈫

郵送の場合は、６月３日㈫当日消印有効です。

当市以外の参加団体の試験の詳細は、受験希望団体または印旛郡市広域市町村圏事務組合（☎４８５・０３９７）へお問い合わせください。

問総務課　☎４４３・１１１３

ぴーなっつカフェ

認知症高齢者等を かかえる家族交流会

日頃の介護での思いや不安に感じていることなど、介護者同士だからわかり合えることを話してみませんか。

奇数月の第３火曜日に開催します。

時５月20日㈫　午前10時～11時30分

場総合保健福祉センター

対認知症などの家族を介護する方

定15人

持飲み物

申地域包括支援センター　☎４４３・１２０７

北部地域包括支援センター　☎４８８・６３９３

5月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
午前 午後				⑫ ⑤	⑥ ⑩	
4	5	6	7	8	9	10
			⑦		③	
11	12	13	14	15	16	17
	⑧ ⑤	⑩	⑬	④	①	
18	19	20	21	22	23	24
	② ③		⑪	④ ⑦	⑥ ⑨	
25	26	27	28	29	30	31
		①	⑬	⑤	② ⑨	

午前：午前10時～11時30分

午後：午後２時～３時30分

①ファミリーマート八街五方杭店

②ランドローム東吉田店

③イオン八街店

④コメリハード＆グリーン八街中央店

⑤カスミ朝日店

⑥上砂やすらぎの家

⑦文違コミュニティセンター

⑧南部老人憩いの家

⑨一区コミュニティセンター

⑩富山コミュニティセンター

⑪泉台区民センター

⑫セブンイレブン山田台店

⑬北部地域包括支援センター

※事件事故の発生、天候などにより変更になる場合があります。

問佐倉警察署八街幹部交番　☎４８４・０１１０内線５１５５

増田京輔氏が令和６年度地域特産物マイスターに認定されました

市内で落花生の栽培に取り組んでいる増田京輔氏が、公益財団法人日本特産農産物協会が推進する「地域特産物マイスター」に認定されました。

地域特産物マイスター制度とは、地域活性化に重要な特産物の振興を図るため、その栽培について卓越した技術能力を有し、産地育成の指導者となる人材を認定・登録するものです。今後、更に落花生栽培における生産性向上のための新しい技術の伝承と活躍展開にご活躍されることが期待されます。

記号の見方

時日時　場会場　内内容　対対象　定定員　費費用　申申し込み　〆締め切り　持持ち物　問問い合わせ

FAX ４４４・０８１５